

5 経営課題別の達成状況評価

様式5

【経営課題1：制度の創設に伴う体制の整備】

○経営課題の対応状況

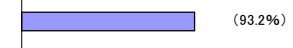

内容	経営課題への対応状況に対する認識
国民投票法の創設に対応できる体制の整備を図る。	システム開発については、当初の予定通り3月末で93.2%の達成率となっており、最終目標の達成に向け順調に進捗している。

[戦略1-1：国民投票法にかかる名簿抽出システムの構築]

○戦略と具体的取組の一体的評価

戦略と具体的取組の一体的評価と課題	(※1)	対応方向
具体的取組については、ほぼ業績目標を達成できたと認識しており、今後もシステム開発業務の完了に向けて取り組んでいきたい。	ア	新たな対応策① 3月末時点で、いまだ政令が制定されていないので各種通知文等が確定しておらず、政令の制定に伴い必要データに変更がある場合急遽対応する。

○戦略の達成目標(アウトカム)の進捗状況

戦 略	戦略の成果・目標達成状況	評価結果(※2)
事務の開始時期を見据え、誤りのない名簿抽出を実施するためのシステム構築を行う。	業務委託業者から毎月進捗状況報告を受けて確認。3月末には年度報告を受けて検査済み。全体の93.2%完了。 ○システム開発進捗状況 22.3.進捗状況  (93.2%) 22.5.完了予定  (100%)	B
達成目標(アウトカム)		
平成22年5月の法施行時に間に合うシステムを完成させる。		

○具体的取組の業績目標(アウトプット)の達成状況

番号	取組内容	業績目標(アウトプット)	取組実績・目標達成状況	評価結果(※3)	課題及び改善策
①	国民投票法の詳細情報を得るとともに、有権者名簿抽出システムの構築を開始する 【22 1-1-①】	21年度中にシステムを完成させ、22年度当初に運用テストを開始できるようにする	○総務省より要件定義書等必要情報を入手 ○交付金要綱に基づき交付申請し交付決定を得た ○6月1日に契約締結 ○毎月進捗状況を確認	②	総務省より各市町村間の通知等様式が案として示されているが政令として確定しておらず、5月のシステム完成に向けて早急の政令の制定を要求していく。

(※1) ◆戦略と具体的取組を一体的評価したうえで今後の対応方向
ア：業績目標を達成し、見込んだ成果も得られており、今後より一層効果的・効率的に取組を実施していくことが必要
イ：業績目標が未達成の取組があり、見込んだ成果も得られていないため、取組の改善・見直しが必要
ロ：業績目標を達成しているのに、成果が得られていないため、実効性のある取組への見直し・再構築が必要
エ：業績目標が未達成であるのに成果が得られており、達成目標のあり方や取組の有効性・必要性の検討が必要
オ：環境変化等により、戦略・取組の根本的な見直しが必要

(※2) ◆戦略の達成目標(アウトカム)の進捗状況
A：期待を上回る成果が得られている
B：概ね期待どおりの成果が得られている
C：期待する成果は得られていない
D：環境変化等の影響を受け、取組を遂行する必要性が薄れている

(※3) ◆具体的取組の業績目標(アウトプット)の達成状況
①：目標を大きく上回る達成
②：目標を概ね達成
③：目標が達成できなかった
(1) 取組は予定どおり実施したが、結果として目標を達成できなかった
(2) 取組は予定どおり実施したが、結果として目標を達成できなかった
(3) 取組が予定どおり実施できなかった
(4) 環境変化等の影響を受け、取組の優先度が下がったため、取組を遂行する必要性が薄れた